

＜2017年度授業料等納付金の月別納入額及び振替日程＞

高1

(英数科)101HR・102HR

聖隷クリストファー高等学校 2017年4月～2018年3月

(単位:円)

振替日程 (振替日は各月10日。ただし、4月のみ20日。)			2017年									2018年		計
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
項 目	授 業 料	通常	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	67,800	406,800
		就学支援金受給者(基本)	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	48,000	288,000
		就学支援金受給者(1.5倍)	19,050	19,050	19,050	19,050	19,050	19,050	19,050	19,050	19,050	19,050	38,100	228,600
		就学支援金受給者(2倍)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		就学支援金受給者(2.5倍)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	PTA会費【入会金200円含む】	3,800						3,600						7,400
	後援会費【入会金10,000円含む】	17,200						7,200						24,400
	生徒会費【入会金200円含む】	2,000						1,800						3,800
	学年積立金	24,000						24,000						48,000
	研修旅行積立金	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	14,000		84,000
副教材費 <英数科> *首都圏大学見学費(10,000円を含む)		25,000											25,000	
模試代 <英数科>			6,000						10,000				16,000	
合 計	英数科 (高1)	通常	87,900	65,900	46,900	40,900	40,900	40,900	77,500	50,900	40,900	40,900	81,800	615,400
		就学支援金受給者(基本)	78,000	56,000	37,000	31,000	31,000	31,000	67,600	41,000	31,000	31,000	62,000	496,600
		就学支援金受給者(1.5倍)	73,050	51,050	32,050	26,050	26,050	26,050	62,650	36,050	26,050	26,050	52,100	437,200
		就学支援金受給者(2倍)	54,000	32,000	13,000	7,000	7,000	7,000	43,600	17,000	7,000	7,000	14,000	208,600
		就学支援金受給者(2.5倍)	54,000	32,000	13,000	7,000	7,000	7,000	43,600	17,000	7,000	7,000	14,000	208,600

☆留意事項

- 口座振替日は各月の10日となります(ただし、4月のみ20日)。なお、金融機関が休業日の場合は、翌日が口座振替日となります。
- 授業料の月額、年額406,800円の12ヶ月均等割りとなります。(3月分は、2月に2月分と合わせて納めていただきます。
なお、就学支援金の支給を申請された方は、支給が決定され次第、授業料から就学支援金を差し引いた額を納めていただきます。
(授業料のうち就学支援金の2倍または2.5倍受給者は、別途支給される「授業料減免」(月額上限18,000円まで免除)を受給できる前提での授業料となります)
- PTA会費・後援会費・生徒会費・学年積立金につきましては、年2回(4月及び10月)納めていただきます。
- 授業料等納付金を滞納すると、出席停止又は除籍となることがあります。やむを得ない理由で滞納する場合には必ず総務部までご連絡ください。
- 研修旅行積立金は、国内の研修旅行の金額を想定しております。海外研修旅行を希望される場合は2年次6月と8月に追加集金(6月と8月で計22万円)させていただきます。

■年度途中に家計が急変した場合、就学支援金や授業料減免の対象となることがあります。総務部までご相談ください。(電話 053-436-5313)

＜2017年度授業料等納付金の月別納入額及び振替日程＞

高1

(特進)103～105HR (進学)106～108HR

聖隷クリストファー高等学校 2017年4月～2018年3月

(単位:円)

振替日程 (振替日は各月10日。ただし、4月のみ20日。)		2017年										2018年		計	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月			
項 目	授 業 料	通常	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	67,800	406,800
		就学支援金受給者(基本)	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	48,000	288,000
		就学支援金受給者(1.5倍)	19,050	19,050	19,050	19,050	19,050	19,050	19,050	19,050	19,050	19,050	19,050	38,100	228,600
		就学支援金受給者(2倍)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		就学支援金受給者(2.5倍)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	PTA会費【入会金200円含む】	3,800							3,600						7,400
	後援会費【入会金10,000円含む】	17,200							7,200						24,400
	生徒会費【入会金200円含む】	2,000							1,800						3,800
	学年積立金	24,000							24,000						48,000
	研修旅行積立金	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	14,000	84,000	
	副教材費 <特進>		8,000												8,000
	模試代	<特進>			6,000					10,000					16,000
		<進学>			5,000					9,000					14,000
合 計	特進 クラス (高1)	通常	87,900	48,900	46,900	40,900	40,900	40,900	40,900	77,500	50,900	40,900	40,900	81,800	598,400
		就学支援金受給者(基本)	78,000	39,000	37,000	31,000	31,000	31,000	31,000	67,600	41,000	31,000	31,000	62,000	479,600
		就学支援金受給者(1.5倍)	73,050	34,050	32,050	26,050	26,050	26,050	26,050	62,650	36,050	26,050	26,050	52,100	420,200
		就学支援金受給者(2倍)	54,000	15,000	13,000	7,000	7,000	7,000	7,000	43,600	17,000	7,000	7,000	14,000	191,600
		就学支援金受給者(2.5倍)	54,000	15,000	13,000	7,000	7,000	7,000	7,000	43,600	17,000	7,000	7,000	14,000	191,600
	進学 クラス (高1)	通常	87,900	40,900	45,900	40,900	40,900	40,900	40,900	77,500	49,900	40,900	40,900	81,800	588,400
		就学支援金受給者(基本)	78,000	31,000	36,000	31,000	31,000	31,000	31,000	67,600	40,000	31,000	31,000	62,000	469,600
		就学支援金受給者(1.5倍)	73,050	26,050	31,050	26,050	26,050	26,050	26,050	62,650	35,050	26,050	26,050	52,100	410,200
		就学支援金受給者(2倍)	54,000	7,000	12,000	7,000	7,000	7,000	7,000	43,600	16,000	7,000	7,000	14,000	181,600
		就学支援金受給者(2.5倍)	54,000	7,000	12,000	7,000	7,000	7,000	7,000	43,600	16,000	7,000	7,000	14,000	181,600

☆留意事項

- 口座振替日は各月の10日となります(ただし、4月のみ20日)。なお、金融機関が休業日の場合は、翌日が口座振替日となります。
- 授業料の月額、年額406,800円の12ヶ月均等割りとなります。(3月分は、2月に2月分と合わせて納めていただきます。)

なお、就学支援金の支給を申請された方は、支給が決定され次第、授業料から就学支援金を差し引いた額を納めていただきます。

(授業料のうち就学支援金の2倍または2.5倍受給者は、別途支給される「授業料減免」(月額上限18,000円まで免除)を受給できる前提での授業料となります)
- PTA会費・後援会費・生徒会費・学年積立金につきましては、年2回(4月及び10月)納めていただきます。
- 授業料等納付金を滞納すると、出席停止又は除籍となることがあります。やむを得ない理由で滞納する場合には必ず総務部までご連絡ください。
- 研修旅行積立金は、国内の研修旅行の金額を想定しております。海外研修旅行を希望される場合は2年次6月と8月に追加集金(6月と8月で計22万円)させていただきます。

■年度途中に家計が急変した場合、就学支援金や授業料減免の対象となることがあります。総務部までご相談ください。(電話 053-436-5313)